

他市の基本理念、基本方針等

	川西市	猪名川町	大阪府豊能郡豊能町	能勢町
	平成25年3月	平成29年3月	平成29年3月	平成29年3月
基本理念	パートナーシップで進める循環型社会の形成	—	住民・事業者・行政の連携と協働で進める循環型社会の構築	—
基本方針等	<p>1. ごみの発生抑制、再使用の推進 第一に優先されるのが、ごみの発生や排出を減らすことです。3Rの基本原則に基づき、発生抑制(リデュース)を最優先します。次に、発生してしまったものについては、すぐに廃棄するのではなく再使用(リユース)に努めます。</p> <p>2. 再生利用の推進 発生抑制・再使用を優先した後に、どうしても排出されるものについては、できる限り再生利用(リサイクル)に努めます。</p> <p>3. 環境負荷の低減に配慮した収集処理の推進 家庭や事業所から適正に排出されたごみの収集運搬及び適正処理については、安定性や効率性の確保に努めるとともに、環境負荷の低減を視野に入れて取り組みます。また、最終処分量の削減に努め、最終処分場の安定的な確保をめざします。</p> <p>4. 市民・事業者・行政のパートナーシップによる取り組み 循環型社会の形成に向けて、市民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、各主体の相互理解と協力による取り組みに努めます。</p>	<p>ア. ごみの排出抑制の推進 ごみの減量は最も重要な問題です。3R活動をあらゆる機会と場所、イベントなどを通じて、住民・事業者に対してごみの減量化に関する意識の啓発に努め、ごみの減量化の取り組みの推進を行っています。</p> <p>イ. 再生利用の推進 排出抑制の推進に合わせて、循環型社会を構築するためリサイクル品の利用を積極的に推進し、廃棄物の有効利用を図っていきます。</p> <p>ウ. 資源ごみの分別収集による再資源化の推進 循環型社会形成推進基本法や各種リサイクル法等の趣旨をふまえて、今ある分別品目を再検討し再資源化を推進していきます。</p> <p>エ. 住民・事業者参加によるごみ処理事業の推進 住民と事業者と行政が認識の共有を行い、協働した利用や取組などにより、消費とごみの発生を抑制する工夫や実践を検討します。</p>	<p>1. 4Rの推進 ごみの減量にあたっては、「豊能町ごみ減量化計画(第2次)」で掲げる考え方を受けて、これまでどおり4Rの推進を原則とします。リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルを進めることで、総合的にごみの減量と資源化を進めます。</p> <p>2. 連携・協働による取り組みの実践 住民、事業者、行政それぞれの立場と役割を理解しあいながら、「循環型社会」の構築をめざし、連携・協働してより効果的な取り組みを進めます。</p> <p>3. 環境負荷の低減 ごみの処理にあたっては、住民の皆さんの安全・安心や地球環境に配慮しながら、安定的に処理を行う必要があります。ごみ処理施策の推進にあたっては、適正処理や再生利用を進めながら、環境への負荷の低減に努めます。</p>	<p>1. ごみの排出抑制の推進 1人当たりの排出ごみ量の抑制に重点をおき、生ごみ排出時の水切りなど、排出抑制を推進する。</p> <p>2. 資源ごみの分別収集による減量化資源化の推進 依然、可燃ごみとして排出されている資源ごみ類の分別を徹底し、再資源化に努める。</p> <p>3. 再生利用の促進 老朽化や買換えにより使用しなくなった物でも、廃棄を前提に考えるのではなく、工夫することで別の用途として使用するなど、再生利用に努める。</p> <p>4. 住民参加によるごみ処理行政の確立 町民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たすべく、意識向上に努め、パートナーシップを確立し、互いの理解と協力のもとに取り組んでいく。</p>

	兵庫県	伊丹市	宝塚市	尼崎市
	平成30年8月	平成30年3月	平成30年3月	令和3年3月
基本理念	「地域力で創る環境先導社会 ”豊かで美しいひょうご”の実現」	「市民、事業者、市の三者協働による 未来へつなぐ循環型都市の創造」	「環境への負荷が少ない循環型 社会の構築」 ～ごみと資源 分けて広がる エコ社会～	「みんなで広げる 『もったいない！あまがさき』」
基本方針等	1. 本計画は、県民、事業者、行政の参画と協働のもとに、持続可能な循環型社会の実現を目指す指針である。	(1)発生抑制優先行動の推進 三者協働による取り組みの展開と環境にやさしいライフスタイルの推進	(1)3Rの推進 ①ごみになるものを減らす(リデュース) ②ごみにせず繰り返し使う(リユース) ③ごみを資源として再生利用する(リサイクル)	「もったいない」を合言葉にした4つの視点
	2. 一般廃棄物対策の観点からは、市町の「一般廃棄物処理計画」策定のための指針であり、「兵庫県分別収集促進計画」の基本となる計画である。	(2)適正分別、リサイクルの推進 みんなが参加できるリサイクルシステムの構築	(2)燃やすごみ減量を推進 「燃やすごみ減量を推進」を基本的な方向性として定め、現実的に焼却せざるをえないごみについては、焼却し、できるかぎり熱回収して、焼却灰を資源化する方法の研究が必要。	視点1 ごみになるのにもったいない！ リデュースでごみを減らす
3. 産業廃棄物対策の観点からは、事業者や処理業者の指導等のための指針である。	(3)事業系ごみの3Rの推進 ごみの排出者責任の確立	(3)適正処理の確保 クリーンセンターにおける適正処理を継続、公衆衛生の向上並びにごみの減量化・資源化を推進し処分量の削減を図り、最終処分場の延命化に寄与。 焼却処理に際し、発生する余熱を利用した発電や暖房、給湯の温水として有効活用し、省資源及び温室効果ガスの削減を図る。	視点2 コストをかけるのもったいない！ コスト意識を持つ	
4. 各種リサイクル関連法に基づく個別の計画・指針等と相互に連携しながら、循環型社会の実現を目指すものである。	(4)環境負荷の低減を目指したごみ処理システムの構築 リユース、リサイクルに適した収集体制の推進	(4)災害時対策の推進 災害によって発生する災害廃棄物等の迅速な適正処理対策を推進し、すみやかな市民生活の被災からの復旧復興を実現する。	視点3 環境のためだけではもったいない！ 環境問題以外も解決を目指す	
	(5)計画推進のための基盤整備 減量の取り組みを支える基盤づくりと計画の進行管理の仕組みづくり	(6)コミュニケーション・教育の推進 三者間のコミュニケーション、次代を担う子どもたちへの教育の場づくり	視点4 みんなでやらなきゃもったいない！ みんなで取り組む	

	三田市	芦屋市	西宮市
	平成30年10月	令和4年3月	平成31年3月
基本理念	<p>みんなでつくろう ごみゼロを目指す 循環型のまち さんだ</p> <p>市民・事業者・行政が一体となって、限りなくごみゼロを目指し、三田市の豊かな自然と快適な生活環境を保つ循環型のまち</p>	<p>わたしたち一人ひとりが主役となって、身近なごみを意識し、持続可能な循環型社会を目指します</p>	<p>ごみを減らし、資源を有効活用するまちへ</p>
基本方針等	<p>①協働により環境に配慮した3R(発生抑制・再利用・再資源化)を推進 市民・事業者・行政が協働により環境に配慮して、ごみを作らない発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)を推進し、減量化したうえ排出されたごみは、資源を有効活用する再資源化(リサイクル)を推進する。</p> <p>②みんなで構築する循環型社会を推進 子どもから大人までを対象とした施設見学により環境学習及び啓発を実施し、ごみの適正処理に必要な知識や見識を深め、循環型社会の構築を推進する。</p> <p>③処理施設の整備を検討し、経済性の向上と環境負荷の低減を推進 処理施設整備に向けて、廃棄物処理の経済性の向上と環境負荷が低減できる事例を調査し、安全で安心な夢のある施設整備を検討する。</p>	<p>基本方針1 日常における環境意識の醸成</p> <p>基本方針2 市民参画・協働の推進</p> <p>基本方針3 多様な主体との連携</p> <p>基本方針4 排出事業者責任の徹底</p> <p>基本方針5 新施設の検討・構想</p>	<p>基本方針1 ごみを発生させない社会の確立 Reduce(リデュース)【発生抑制】ごみを出さない。 Reuse(リユース)【再利用】繰り返し使う。</p> <p>基本方針2 分別の徹底とリサイクルの推進 Recycle(リサイクル)【再資源化】再び資源として使う。</p> <p>基本方針3 適性で効率的なごみ処理体制の構築 ・適正処理による最終処分量の最小化 ・エネルギーの効率的な回収による環境負荷低減</p>